

議会基本条例特別委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年1月25日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成30年1月25日（木）午前11時53分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 5番 光成 良充君
8番 治徳 義明君 9番 原田 素代君 16番 下山 哲司君
17番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員
な し
- 6 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 査 日下 治樹君
- 7 協議事項 1) 外部監査について
2) その他
- 8 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（下山哲司君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第1回議会基本条例特別委員会を開会いたします。

本日の協議事項でございます。

外部監査についてということで、外部監査についてのことですが、執行部より個別外部監査契約に基づく監査に関する条例が出されました。この中では、議会も個別外部監査を求めることができるようになっていきます。議会としてこの制度を生かしていくためには基本条例の中に明記する必要があるのかなど、その関連性について研究するため委員会の中で調査したいと思いますので、休憩をさせていただきます。元宗さんに講師をしていただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうことで直ちに休憩に入ります。

午前10時0分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（下山哲司君） それでは、会議を再開します。

ただいま勉強させていただきましたことについて、有効な勉強ができたんじゃないかというふうに思います。これから議会の立場としての考え方をどこに相談したらいいのかということなんです。きょうの勉強したことに対してこれから議会がどういうことをするかを議長と相談をせにゃあ、先々こっちが進めていくというわけにもいきませんので、その辺の考え方を一つお聞きしときましようか、議長に報告せにゃあいけんので。

○委員（原田素代君） 1ついいですか。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） きょう、何で議長おいでになってないのかな。この間私、議長に基本条例はぜひ出席してくださいって申し上げたんですけど。聞いてますか。

○委員長（下山哲司君） 理由は聞いてません。

○委員（実盛祥五君） そりゃ委員長が言わなんだら来るまあ。

○委員（原田素代君） いやいや、違いますよね。議運か何かで言ったんですよね、私。議運の席で言ってるんです。委員長もいるし、議長もいるし。だから、できるだけ出ますという、僕は出ませんとおっしゃってなかったんですけど。やっぱり共通認識を持つってとても大事なことだと思うんで、もちろん副議長いらっしゃるっていても、やっぱりこういうときにきちっと出席していただかないと、下山さんが今の1時間分は絶対報告できませんもんね。せいぜい5分か10分、こんな資料でこんなふうについていう以上はないわけで。私はちょっと議長に対してもうちょっと出席を、改めてあえて言いたいところです。

○委員長（下山哲司君） 絶対にせえということでお願いはしてなかったと思うんで。必要と

あればということで理解しとったんですが。きょうは勉強会ということでそういう、議長に勉強会参加してくれということとは言ってません、委員長としては。そういうふうに、きょうのここは御理解ください。

○委員（原田素代君） 確認しますけど、別に委員長が一々きょうはいいです、きょうは出てくださいなどと言う必要はないと思います。あそこでああいうふうに言ったんですから、それは下山さんの責任ではなくて、議長の判断だろうと思いますので、ぜひそういう意見が出たということだけお伝えください。

○委員長（下山哲司君） わかりました。報告しときます。

○委員（原田素代君） はい、お願いします。

○委員長（下山哲司君） 議会からの個別監査の請求と、こういうことについてですから、皆さんがどう、認識がまだ100%できてないと思うんで、きょうのところはどういう方向に進めたらいいか御意見をいただければと。順番に行きましょうか。

それじゃあ、佐藤委員のほうから。

○委員（佐藤 武君） まず、議会からの請求ということでいいんですよね。まさしく議員からではなく議会からということですので、議会の総意的なものが、一定のものが求められるのではないかなというふうには思います。そうした中で、当然監査委員という、議会選出の監査委員さんもいらっしゃるという中で、事案による部分が判断の基本になると思うんですけれども、そういう意味で、なかなか議会の総意で外部監査請求というのもなかなか難しいんじゃないのかなというふうには認識をしました。そうした中で、議会として文言をつけ加えて外部監査請求についての意見を言うことはなかなか、説明を聞く部分では難しいのかなというふうには認識をしました。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 実盛委員。

○委員（実盛祥五君） これも、議会全員がまとまらんと大変だと思うんで、そこらをどねんしてやっていくかというのをまた今後よう考えていかにゃあおえんと思います。議会がまとまらなったらどねんもならんから。

○委員長（下山哲司君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 議会からの個別外部監査の件ですけども、やっぱり議員からじゃなしに、議会からということになったら、その辺どういうふうに議会として外部監査をやっていくかという、少し仕組みまで踏み込んで議論をしないと、結局こういうものができてますみたいなかで進んでしまうような感じになるんで、その辺をどういうふうに請求をしていくかというのがもう1つ、さっきの説明ではわからなかったのが現実であります。

○委員長（下山哲司君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 申しわけないです。はっきりまだ流れっていうものがわかっておりま

せん。議員1人が出すのをどこで協議をして議会に上げていくのかっていうのがわかっていないので……。

○委員（原田素代君） 決まっていないんです。

○委員（光成良充君） 決まってないんですね。だから、その辺をどういうふうに決めていくのかというのが今後の課題であるんだろうなというふうには思っております。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 今、光成委員が言ったことは、とても根本的なところで、まさにこの議会基本条例が、討論の場をどう保障するかっていう課題をずっと探ってるわけですが、今回この一つの切り口として外部監査制度について、今おっしゃるように、議員が1人気づいたときに、その議員がどこで共有できる議論をする場があるか、それを設けることっていうのが一番まず対応しなきゃいけない、急ぐことだと思います。それと、もっと急ぐのは、この人数しか聞いてないっていうことなんです。だから、議長を初め、あと聞いてない議員さんに、きょう私たちが学んだことをどういうふうに共有するかっていうことも一つ、この2つができるだけ早いほうがいいなっていうふうに思いました。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 非常に難しいなっていうのが第一の印象です。何が難しいのかっていうと、1つ例を挙げさせていただいたら、監査の局長さんが言われたように、議会というのはそもそも監査という権能を帯びているんだというところ。それを外部に預けてしまうということは職場放棄だと民意から、市民から、住民から我々に対して非難の声が上がりかねないというところ。そういったような外部に預けなくてもいいように、我々は政務活動費を預かったりいろいろ、議会のほうで委員会を通じての調査権であったり、市民にはない特別な権能というものを、権限というのを預かってる。それを十分発揮せずに外部に任せちゃうっていうのは、やっぱり議会の仕組みとして、性質として難しいんだろうなという。だからこそ、これは余り件数が出ないんじゃないかなあというふうな御意見もあったんだというふうに思います。

もう一点は、じゃあ必要ないのかと言われれば、必要があると思います。先ほどの話を聞いていましたら、住民の監査、住民からの、一般からの申し込みの監査、これを受けるんだということでもありますけども、その場合、従前の監査委員のチェックが入るんだと。この監査委員のチェックが入ったときに、当然ながらそれが請求にふさわしいものなのかどうなのかという、そういう性質を帯びているのかどうなのかということも、そここのところで検討されるわけでもありますけども、それがもしはじかれたときに、住民のほうからどうしてだというのは今まで多々お話が寄せられていたようなところもありまして、これからもこの制度を利用したときにそういったようなことが、監査のところではじかれると。外部監査をお願いしても内部監査ではじかれるというようなところで、これ恣意的なものが働いてるんじゃないのかということで、我々議員のほうに話が来たときに、じゃあ私たち議会を通じて外部監査を申し込みま

しょうかっていう話になったら、もともと議会が持っている案件じゃないもんですから、その住民のほうから上がってくる内容、これに耳を傾ける場所はどこにするのか、その内容が、内部監査が行っているように、内容がちゃんと入っているものなのか、性質を帯びているものなのかというようなところをチェックして、議会の議決にかけてってというようなところの作業をどこにするのかとか、そういったようなものは他方必要になると思います。だから、そういったようなことを考えたら非常に複雑で、専門的知識を持たない我々が、住民からの監査というものをどこまで受けれるのかということを考えてみたら、我々議員自体もそういったようなところを聞けるような専門の人をお雇いしなければいけないであるとか、そういうところまで踏み込んでいくと、もうよくわかりませんよねと。議会の形がなくなっちゃうというようなことにもなりかねずに、これはもう本当に難しいなっていうのが印象です。だから、いっそのこと、これはもう何か我々の基本条例のほうでするのではなくて、法律の伴うことでもありますから、法律家を交えて、これはもう検討会議みたいなものを別途立ち上げていただいて、その内容に従って我々が説明して理解してその制度を取り入れていくというような形にしたほうがスマートなんじゃないかなと思ったりしますけど。

私のほうからは以上です。

○委員長（下山哲司君） 私も、この前からこれについてはいろいろ考えてみておるんですけど、一応こういふあれができたなら基本条例で定義するかせんかということなんで、定義をするという前提のもとから、きょう勉強会をしていただいたんですが、それを踏まえて議長に相談して、議長のほうから今言われたような検討会議、これだけじゃなしに、検討会というのはいろんな部分も含めてじゃろうから、つくっていただいてやっていただくという方向は望ましい形じゃないかなというふうには思っております。ですから、一から十まで全部この基本条例の委員会がするというにはなりませんので、定義することにおいての委員会ですから。ですから、そういうことを議長のほうに報告して、皆さんの意見はこうだったということで、議長のほうから別の検討会をつくっていただくということでよろしいですか、それじゃあ、きょうのところは。とりあえず、今勉強したことを踏まえてそういう考え方が出たということでもいいんじゃないかと思うんですけど、どんなです。

○委員（実盛祥五君） よろしい。

○委員（原田素代君） まず言うと、別の研究調査委員会を立ち上げてもらうことを申し入れると理解していいんですか。

○委員長（下山哲司君） はい、そういうふうに議長のほうへ。

○委員（原田素代君） はい、わかりました。

○委員長（下山哲司君） このメンバーじゃなしに。そういう中で見解が出て、やるということになればここへまた戻ってきて定義するという。このメンバーじゃなしにやっていただいたほうがかえっていいんじゃないかと。

○副議長（佐々木雄司君） 重みがあってよろしい。

○委員長（下山哲司君） 重みがね。じゃあ、この件についてはそういうことで、議長のほうへ申し入れするということがよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、外部監査については以上で、きょうのところは締めてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 次に、前回のその他でございます。

政務活動費についての手引が最終的にあれしましたので、確認をしていただいて、間違いがないということであれば、2月15日の議運全協に報告するということが前にもなっておりますけど、そういう形でよろしいですか。ちょっと確認のほう、はいじゃあお願いします。

○委員（原田素代君） どこが変わったか……。前回の30年4月の案と、今回の……。

○委員長（下山哲司君） 変わったのはその前のときで、これはもう見てもろうたやつが間違えてねえかというだけのことなんです。

○副委員長（治徳義明君） 前のとき一遍やったん。

○委員長（下山哲司君） そうそう、やってもろうて、修正……。

○委員（原田素代君） 同じものだけということ。

○委員長（下山哲司君） 同じものですけど、間違いがないかということで。正式の書類として今度は報告する。

1枚目の1ページがついてます。

○委員（原田素代君） 改定に当たってがある。

○委員長（下山哲司君） そうです、1ページが新しくついてます。特にそこ。

○委員（原田素代君） 1ページ裏表新しいんですね。前は総則から何か……。

○委員長（下山哲司君） そうです。総則からです。

これは、決まったことを書いとるだけなんで、新たににつくったというもんじゃなしに、必要な部分をつけたというふうに御理解いただければ。

○副委員長（治徳義明君） 濟いません、いいですか。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 全協で説明するということがなんですけども、何でも前のやつと違う部分はこうですみたいな説明、この原本だけを渡すということなんですか。比較表みたいな形はしないん、前回とこう違いますみたいなことを。全協ではそういう比較表を出さないで、何が何やらわからないかなあとは思います。

○委員長（下山哲司君） 前に出しとる分があるが。変わってないもんな。この1ページをつけただけじゃもんな。

- 委員（原田素代君） 前のが赤字で打ってくれてるから。
- 委員長（下山哲司君） そうそう、それを、前のを。
- 委員（原田素代君） それを出せばいいん。そしたら1ページ目は……。
- 委員長（下山哲司君） それはもう皆さんに、前に配ってますので。
- 委員（原田素代君） 全協の場で。
- 委員長（下山哲司君） 全協の場で。ですから、そういうことで進めておりますということ
で終わっとんじゃけど、もうこの1ページをつけて最終的で終わりましたという、決定しまし
たということ報告したら終わりじゃと思うとんです。その確認だけです、きょう。内容につ
いては変わってませんから、前の赤字で直した部分が黒うなっただけですから。
- 副議長（佐々木雄司君） 今休憩か。
- 委員長（下山哲司君） いえ、委員会中です。確認を。
- 委員（実盛祥五君） これでええか悪いか、見てくれ言よんじゃ。
- 委員長（下山哲司君） 1ページ、2ページを確認していただけたら。
- 副議長（佐々木雄司君） はい。
- 委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。
- 副議長（佐々木雄司君） 改定に当たっての1ページなんですが、地方自治法によって政務
活動費交付制度が設けられたのではなくて、地方自治法に基づいてでしょう。地方自治法では
政務活動費に触れてないでしょう。203条のところに、係る経費は自治体が負担すると書かれ
とるだけのことで、政務活動費は、ここ書いとんか。
- 委員長（下山哲司君） 何行目。
- 副議長（佐々木雄司君） 上から1、2、3、4、5、間のところから地方自治法によっ
て。
- 委員長（下山哲司君） 100条14項からというところですね。
- 副議長（佐々木雄司君） ううん、その上。100条14項。
- 委員長（下山哲司君） ああ、地方自治法によって。
- 副議長（佐々木雄司君） に基づきでしょう。地方自治法に政務活動費っていう文言は出て
こんかった思うけどなあ。
- 委員長（下山哲司君） 基本的には地方自治法じゃな。
- 副議長（佐々木雄司君） いやいやいや。地方自治法によって設けられたという書き方だっ
たら、地方自治法に政務活動費を用意しなさいというふうに書かれとるというふうにとられま
す。でも、政務活動費のことは多分地方自治法のほうには書かれてない。ちょっと見ますけ
ど。今、見えます。
- 委員長（下山哲司君） はい。
- 副議長（佐々木雄司君） たしか書かれてなかったと思うんです。

○委員長（下山哲司君） 局長、ちょっと。

○副議長（佐々木雄司君） その下に書いてる100条も、また違つとんじゃないかな。100条14項。

○委員（原田素代君） ちょっとじゃあ探している間に、6ページの11までありますよね、6ページ。たしか12も何か赤字で入りませんでしたっけ。古いページは4ページです、前のは。12、政務活動費で現金を出費する……。

○副議長（佐々木雄司君） ごめんごめん、書いとる書いとる。ごめんごめん、出とった、出とった。済いません、出とりました。いいんです、いいんです。はい、ありました。ごめんなさい。

○委員長（下山哲司君） 今原田委員の言ようる分は、それじゃあ。

佐々木委員の分は、それでよろしいですね。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） きょう出されてる6ページには11までしかありませんが、前回出された30年4月の案のほうでは赤字で、4ページのところに12が入ってますよね。これ結局、12はなかったんですか。

○委員長（下山哲司君） 何か削除するのがあったな、1つ。ちょっと記憶が。

○委員（原田素代君） そうですね。それがない。

○委員長（下山哲司君） そうじゃな、11が消えとんじゃな。じゃから……。

○委員（原田素代君） これは要らなかつたっけ。

○委員（光成良充君） 原本は事務局に返してあるから提出は要らないんじゃないか……。

○委員長（下山哲司君） そうそうそう。

○委員（原田素代君） 持ってないっていうことですね、私たち。

○委員長（下山哲司君） じゃけ、1つ削除したと思うたん。今出してみたら、間違いありません。番号的に言うたら1つ削除された。

○委員（原田素代君） そしたらじゃあ、12で終わるということ。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（原田素代君） 前の11が削除されて。

○委員長（下山哲司君） はい。じゃから11になりますから。何か削除したという記憶はあったんじゃけど、どれか言えなんだ、ぱっと。

○委員（原田素代君） チェックしてないからわかんなかった。

○委員長（下山哲司君） 原田委員の言われた分には問題がありません。

○委員（原田素代君） はい、わかりました。

○委員長（下山哲司君） 1ページ、2ページの御理解は、それじゃあいただけましたか。2

ページについてはもう規則と条例を載せとるだけですから。

○委員（原田素代君） 金額とか出してなかったんですね。3万円で36万円とかという金額は、手引きには入ってない……。

○委員長（下山哲司君） それじゃあ、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、これで2月15日の議運と全協に報告をさせていただきます。

それから、次に検討するという案件がもう2件ありましたが、それはそれとして議長に報告をしておりますので、議長の意見を聞きながら進めていきたいと思っております。議長のほうからまた皆さんのほうにお願い、報告があると思うんですが、やり方について、この基本条例というのは定義に必要なことに関して以外は基本条例では扱えんことになつとるふうに、私は認識しとんですが、皆さんの認識もそういうことでよろしいですか。

○委員（原田素代君） それは折々の具体例で判断しないと。

○委員長（下山哲司君） じゃから、基本的には定義するものを扱うという考え方が基本条例ということでもよろしいですかね、認識。確認だけなんです、きょうの。きょうは早う終わりそうなんで、一応、いつも弁当はとるということになっておりますので、早く終わったときはお持ち帰りいただくか、食べていただくかということで、これからもそれでよろしいですか。

それでは……。

○委員（原田素代君） その他でいいですか、意見を。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 皆さんのお手元にも行かれたと思うんですけど、総社のほうから議会フォーラム、案内をいただきました。今回のテーマが議会改革の問題をテーマにして、京都のほうから先生がお見えになるようです。私は、議長に話をしたら、私は行きますと議長おっしゃってたんでいいかなと思ったんですけど、下山委員長に福木さんのほうから話は行ってると思うんですが、そうでなくてもこの1年間、いわゆる研修がなかった。やらなければならないという議論があつて、予算をつくったから来年度っていう話なんですけども、せっかくこうやって無料で学習の機会がありながら、なぜ議会基本条例として、車を出して皆さん行きましようというふうにしていただけなかったのかなっていうのが非常に私は、皆さんの研修意欲がその程度なのかなと、失礼ですけど思っちゃいました。私は、下山委員長にはその音頭をとっていただきかったって思います。皆さんもごらんになってると思いますけど、せっかくこれ、お金払ってんだか払ってないんだか、これの中でさえ12月25日には全国市議会議長会で議会基本条例の問題を、非常に、12月25日、分厚いレポートになってますけど、基本条例のあり方や課題や議論されてることも書いてありますし、今割と議会に対する視線というか厳しいものがまたいろいろメディアにも出てます。私は、1人でも多くの方が、研修ができてないだけ

に、こういう機会を逃さずに、議員の義務として行くぐらいの必要性があるのではないかって思うんです。改めて、日が迫りましたけど、この2月4日の研修会に1人でも多くの方が行かれることを、私としてはお願いしたいと思っています。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 今回の件で、ちょっと私も行こうかなと思ったんですけど、予定もちょうどそのときあいておりまして、行こうかと思ったんですが、私がちゅうちょした理由というのは、表題が議会フォーラムになってるんですけど、一応あれ市民向けの議会報告会なんです。だから、うちの赤磐市議会も議会報告会しますけども、報告会を議会フォーラムという名前をつけて、そういう名称でやっているところに我々が行っていいのかなってところの遠慮が働いているってところがあるんです、私の場合は。だから、本当であれば内容もすごくいいですし、行かせていただけたらという願いは、気持ちはあるんですけども、ちょっとやっぱりほかの市議会さんが市民向けに主催している議会報告会に、内容がいいからってことで行くっていうのは、私はちょっと、多分タイミングが合わないんだろうなと思って遠慮はさせていただいているんですけども。私は聞いておりましたけども、行きたいんですけども、こういう理由で行かないんですってということだけは言わせといていただけたらと思います。

○委員長（下山哲司君） ほかに。

○委員（佐藤 武君） ちなみに。

○委員長（下山哲司君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 濟いませぬ。先ほど全国議長会の研修ということで、市議会フォーラム、全国市議会旬報、姫路で開催された分ですよね。それは、私は行かせていただきまして、議会基本条例については勉強してきたつもりですので、あわせて報告しておきます。副委員長も一緒に行きましたので、そのあたりで。いろんな気になる部分も確かにありました。本当に原田委員さんが言われとった議員研修、それでちょっと本当にできるのかなという部分の発言もあったりしたんで、そこはちょっと気になってるところです。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（下山哲司君） 実盛委員、よろしいですか。光成委員、よろしいですか。

私も福木議員から、厚生委員会か何かあったときか何かわからんのですが、早く連絡いただいとったんです。この会でというのは福木さん言われなんだんですが、昴の会のお三方と一緒に参加していただけたらということで、日程とかは見たんですけど、後に来て、レターケースからあれをいただいて見たんですが、佐々木委員が言われるように、報告会というのが載とったんで、何かちょっと敷居が高いかなあと思うのと、それから4日の日がうちの地区の行事がありまして、主役の中のメンバーなんで、私が、そういうところから、ちょっと日程的に無理じゃなということで、福木さんにはお断りを、そういうことで。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 私がまとめるような話ではないと思うんですけど、今お話を聞いておりましたら、皆さんばらばらであっても議会改革とか基本条例だとかというものは、それぞれ向き合っているんだなあというのが発言からわかったわけですけども、今回、私含めてこれが総社市さんの議会報告会でなければ行ってみたいなあと思うような方も、内容的に多かったんじゃないかなあというふうに思います。だから、そういったようなことを考えてまいりましたら、原田委員がおっしゃられてるように、私たちの議会でこういうようなことは、同じような内容の講師をお招きして、いち早く。行きたくてみんなそれぞれ別々に行ってるわけですから、身近な赤磐市で勉強できるような機会というのは、早くやるべきかなあというふうに、今改めて思いましたんで、委員長、大変恐縮なんですけど、そういったようなお声もあるんだということ、ちょっと御検討いただけたらというふうに思います。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員が言われたように、その件も議長のほうに報告して、また皆さんに御相談させていただくようお願いするつもりです。

ほかにはありませんか、その他。

きょう、ないようでしたら、時間がどのくらいかかるんかというのがわかりませんでしたので、一応この議案だけで終わらせていただきましょつたので、きょうは早く終わりますけど、よろしいですか。

○委員（原田素代君） 委員長、済いません。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 来月の運びをちょっと、どんなふうに考えてあるか説明を。全協の活用についての提言っていう件ですね。どんな議論になるか、どんな準備をしたらいいか言っていただきたい。

○委員長（下山哲司君） ちょっと議長と相談して、段取りをさせてもらおうと思うて、きょう朝、そう言うて議長にも相談しておりますので、議長のほうからも相談があると思うんです。全協、議運に。ですから、そういうことでちょっと時間を下さい。

○委員（原田素代君） そしたら、あとは2月の日程を決めればいいんですね。

○委員長（下山哲司君） じゃあ、事務局のほうに相談して、日程のほうは。

どんなですか、とれるとき。

暫時休憩します。

午前11時42分 休憩

午前11時52分 再開

○委員長（下山哲司君） 再開します。

日程についてお願いいたします。

2月21日という日がとれそうなんですけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、次回は2月21日と。

○委員（原田素代君） 10時ですね。

○委員長（下山哲司君） はい。21日10時ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは一応、きょう予定しとった案件については終了しましたので、これで閉会としてよろしいですか。

○委員（原田素代君） ただ……。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） このときに議長の回答というか、いただけるんですか。きょうの報告されて。要するに、議長のほうからいつここへ、提言したことに対する回答がもらえるかっていうのだけちょっとお示してください。

○委員長（下山哲司君） 一応、また直近に、すぐ議長にこのことは報告しますんで、29日じやったかな議運は。

○議会事務局長（奥田吉男君） そうです。

○委員長（下山哲司君） 29日ね。29日には関連したことを議運のほうへ提案されると思いますんで、100%ではありませんけど、大事なことはされると思いますので。

○委員（原田素代君） はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（下山哲司君） そういうことでよろしく願います。

それでは、閉会といたします。

御苦労さまでした。

午前11時53分 閉会